

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和7年度(2025年度) 第2回会議 次第

令和7年(2025年)6月13日(金)
午後1時30分～3時30分
八王子市役所 801会議室

1 開会 【13:30】

2 報告事項【13:35】

- (1)「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」
について【子どもの教育・保育推進課】
- (2)こども誰でも通園制度について【子どもの教育・保育推進課】
- (3)子ども医療費助成制度に関する条例改正について【子育て支援課】

3 議題【15:50】

- (1)令和6年度(2024年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について【子どものしあわせ課】
※前回の続き「基本方針1 基本施策2」から開始

4 その他 【15:25】

5 閉会 【15:30】

【配付資料】

- 資料1 「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」について
- 資料2 こども誰でも通園制度について
- 資料3 子ども医療費助成制度に関する条例改正について
- 資料4 令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)
(基本方針2・3・5)

「八王子市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例(案)」について

1. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) とは

子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に、対象の子どもが保育所・幼稚園等を利用することができる事業をいう。(資料2参照)

対象:0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこども(親の就労要件は問わない)

利用時間:月一定時間までの利用可能枠の中で柔軟に利用可能

2. 条例制定の経緯

- 国の「こども未来戦略」(令和5年12月)において、全ての子育て家庭を対象とした支援の拡充として創設された。
- 児童福祉法及び子ども・子育て支援法で制度化され、自治体での事業実施にあたっては、**国の定める認可基準に基づく条例制定**が必要。

3. 基準条例の概要

(1)条例制定における基本的な考え方

国基準の各規定は児童福祉法の基本理念に則したものであり、本市条例については、国基準と同様の内容を基本とし、(3)に示す一部の事項は国基準に追加して規定する。

(2)国基準の主な規定内容

- ◆乳児等通園支援事業者の一般原則(第5条)
- ◆安全計画の策定(第7条)
- ◆乳児等通園支援事業者の職員の一般的条件(第9条)
- ◆衛生管理等(第14条)
- ◆食事(第15条)
- ◆乳児等通園支援事業の区分(第20条)
- ◆設備の基準(第21条)

(3)国基準との相違点

(※は努力義務)

基準項目	こども誰でも通園制度		保育所 (参考)
	国基準	市基準	
乳児室の面積	1.65m ² /人	3.3m ² /人	3.3m ² /人
ほふく室の面積	3.3m ² /人	3.3m ² /人	3.3m ² /人
保育室又は遊戯室の面積	2歳児以上	1.98m ² /人	1.98m ² /人
虐待防止研修の実施等	×	○	○
外部研修の機会の確保	×	○	○
※障害者雇用の促進及び障害者就労施設等からの物品等の優先調達	×	○	○

4. 今後のスケジュール

時期	内容
令和7年(2025年)10月	条例公布・施行(予定) 基準条例に基づく事業認可の申請受付
令和8年(2026年) 1月	認可部会で認可について諮問
4月	国制度(認可)へ移行、事業開始

1 はじめに

1-1.こども誰でも通園制度とは

こども誰でも通園制度の概要

こども誰でも通園制度とは、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付です。利用対象者は、**6ヶ月以上満3歳未満のこども**であって、**子どものための教育・保育給付を受けていない者**とします。

この制度は、全ての子どもの育ちを応援し、**子どもの良質な成育環境を整備**するとともに、全ての子育て家庭に対して、**多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化**する目的で創設されました。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、実施自治体の増加を図った上で、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において「こども誰でも通園制度」を実施する予定です。

利用者・事業者・自治体の関係性



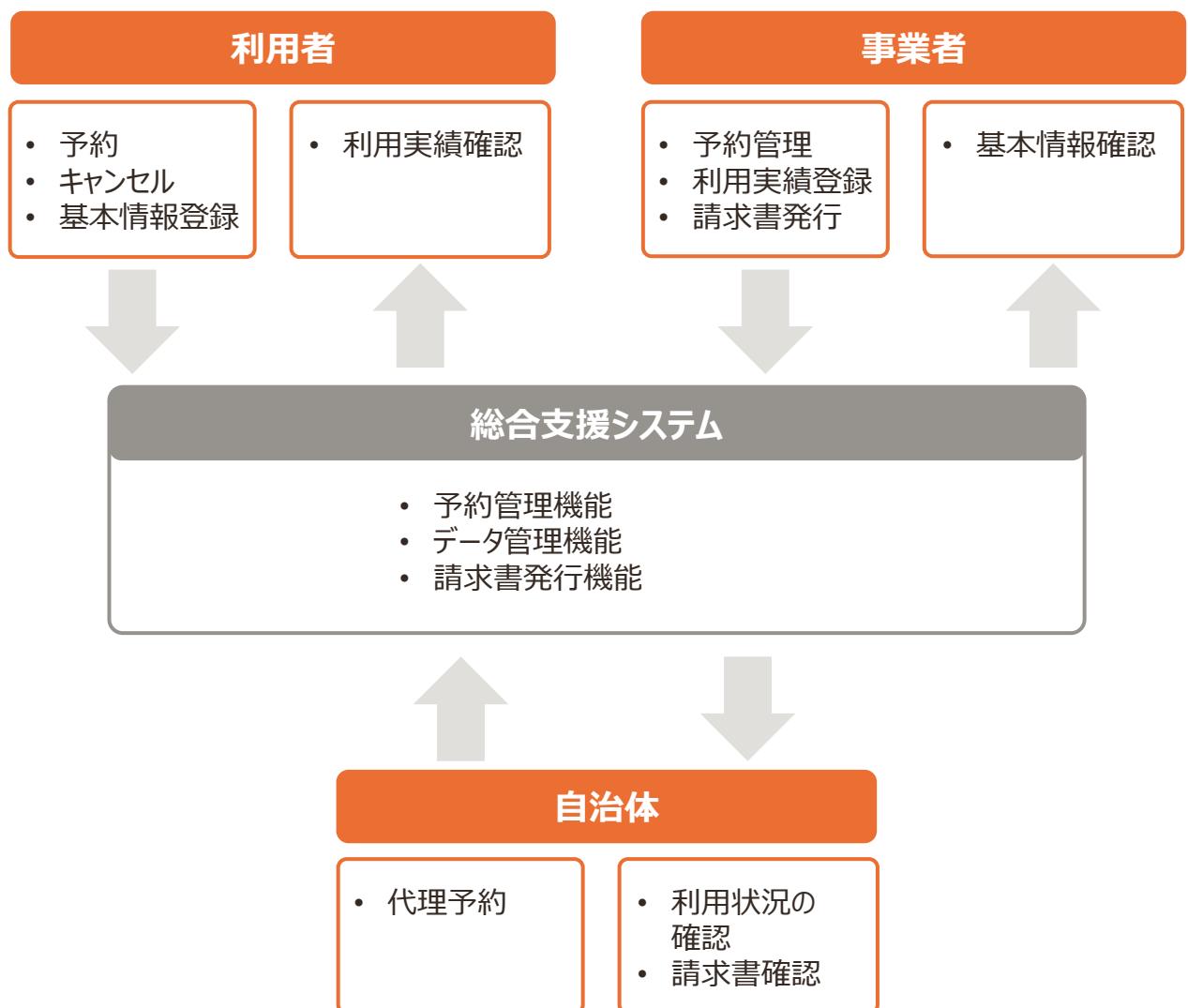
Ⅰ こども誰でも通園制度総合支援システムとは

総合支援システム（以下、本システム）とは、
こども誰でも通園制度の創設に向けて、各地方公共団体・事業者・利用者にご提供し、
制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る目的で構築されたシステムです。
こども家庭庁が本システムを開発・提供し、市区町村/都道府県が制度の運営を担います。

本システムは、主に以下の機能を備えています。

- ・ 利用者が簡単に予約できる機能（**予約管理機能**）
- ・ 事業者がこどもの情報を把握したり、市区町村が利用状況を確認できる機能（**データ管理機能**）
- ・ 事業者から市区町村への請求を容易にする機能（**請求書発行機能**）

Ⅱ 利用者・事業者・自治体と本システムの関係性



子ども医療費助成制度に関する 条例改正について

令和7年（2025年）6月13日
社会福祉審議会児童専門分科会
子ども家庭部 子育て支援課



1 子ども医療費助成制度とは

◆対象となる4つの制度

- | | | |
|----------------|---|---|
| ① 乳幼児医療費助成 | … | 乳 |
| ② 義務教育就学児医療費助成 | … | 子 |
| ③ 高校生医療費助成 | … | 青 |
| ④ ひとり親医療費助成 | … | 親 |

都内全自治体で実施。高校生年代までの子どもの医療費を助成（一部自己負担あり）

2 所得制限の撤廃 乳子青

(1) 東京都が10月1日施行で条例改正

10月1日以降の運用	これまでの運用
所得制限なし	所得制限あり
市・都で助成	所得制限内：市・都で助成 所得制限超過：市が助成 【独自】

- 都内自治体の医療格差の是正
- 八王子市はすでに所得制限を撤廃しているため、今までどおり助成が受けられる

2 所得制限の撤廃 乳 子 青

(2) 条例の主な改正点

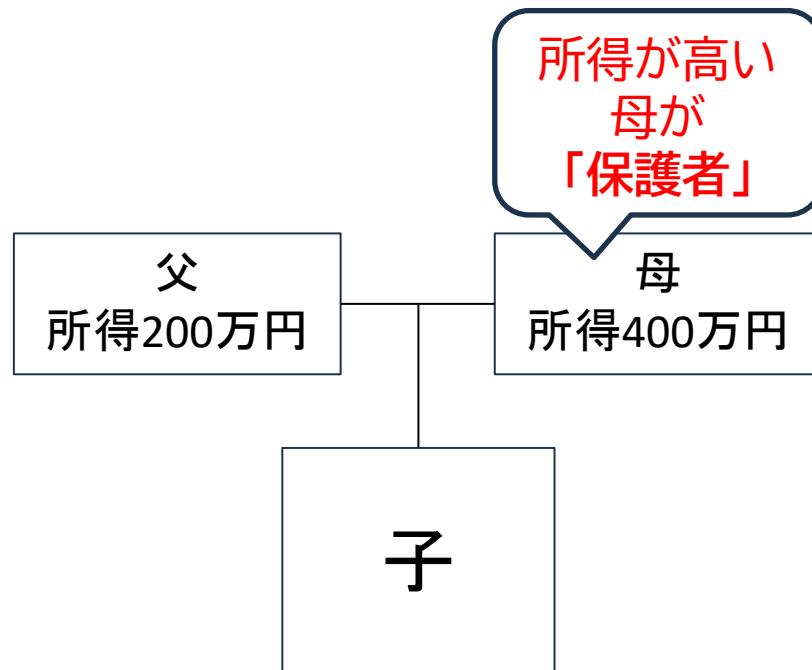
「保護者」に関する記載の変更

＜変更前＞

(監護者が父母の場合)

生計同一

⇒「保護者」は父母の内、所得
が高いほう



2 所得制限の撤廃 乳子青

(2) 条例の主な改正点

「保護者」に関する記載の変更

＜変更後＞

(監護者が父母の場合)

生計同一

⇒「保護者」は父母の内、所得
が高いほう

「保護者」の判断基準として、
所得の多い・少ないに関する記
述を削除。

所得制限が撤廃されたので、どち
らが「保護者」でもよい

父
所得200万円

母
所得400万円

子

3 PMH導入 乳子青親

(1) PMH (パブリック・メディカル・ハブ)
とは

医療費助成の資格情報を、マイナンバー
と一緒に連携させる新しい取り組み

※マイナ保険証により、医療保険の資格情報に
ついては、すでに連携済み

3 PMH導入 乳子青親

(2) 国・都の動向

令和7年度中	【都】医療費助成について、 都内全自治体で実施を目指す
令和8年度中	【国】複数制度で全国展開を目指す

→国・都は各自治体のシステム改修費の一部を
補助金で助成している。

3 PMH導入 乳子青親

(3) PMHで何が変わるか

医療機関を受診時に、マイナ保険証があれば、医療費助成の対象かどうかを確認できるようになる。

<メリット>

医療機関：確認がスムーズになる

市民：医療証を持ち歩かなくて良い

3 PMH導入 乳子青親

(4) PMH導入スケジュール

令和8年（2026年）4月1日から

各医療機関に個別にお知らせをするほか、
「広報はちおうじ」・ホームページ・SNS
などを通じて市民周知を予定。

(5) 条例の主な改正点

「医療証を提示して～」



「医療証**又は個人番号カード**を提示して～」

4 施行日

令和7年第3回市議会定例会で9月下旬に
議決を予定。施行日は次の通り。

(1) 所得制限の撤廃

令和7年（2025年）10月1日

(2) PMHの導入

令和8年（2026年）4月1日

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 ハ王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施し、出産応援ギフトを交付しました。(実施率は指標の実績参照)
- 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。(宿泊型695件、通所型ロング248件 通所型ショート724件 訪問型849件)また、令和5年度(2023年度)に拡充した内容(対象者の拡大、申請時期の変更、利用料金の減額)で引き続き実施しました。
- 妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり 子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・親子つどいの広場にて、プレママ講座を82回開催し、336人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)を実施しました。受付、利用日、報告について電子申請を開始したことなどにより、延べ利用回数、延べ利用時間数は前年度より増加しました。(延べ利用回数2,044回、延べ利用時間数4,498時間)
- ハ王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進 ハ王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 ・市内医療機関との連携体制を生かし、産婦健康診査費用助成を実施しました。
・子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者との連携により図りました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。(実施率は指標の実績参照)
- 乳幼児健診・予防接種の実施 ・乳幼児を対象に保健福祉センター・医療機関で6回の健診を実施しました。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、三種混合、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- 心理発達相談の実施 相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。(相談件数:906件)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%	102.6%*	101.7%*	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%*	99.2%	100.8%*	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

*転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えてる。

自己評価

A

- ・出産応援ギフトや子育て応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は101.7%、あかちゃん訪問事業の訪問率は100.8%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。(転入者の影響により100%を上回っている)
- ・産後ケア事業では、令和5年(2023年)12月より出産前からの申請を可能としたほか利用者負担額の減免を行い、さらに利用しやすい環境づくりを進めた結果、令和6年度(2024年度)の利用件数は2,516件となり、前年度から761件の増加となりました。
- ・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)では、電子申請を開始したことなどにより、利用回数が16%、利用時間数が21%増加しました。

児童福祉専門分科会による評価

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができています。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

●一時保育の拡充

- ・一時預かりWEB予約システムを導入し、一時保育利用申込みの拡充を図りました。
- ・ゆめきっぷで一時預かりを行いました。
- ・東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用し、未就園児の定期的な預かりを本格実施しました。

●病児・病後児保育の拡充

令和6年(2024年)4月に市事業として、病児保育室を1施設開設しました(ぽかぽか保育園大和田)。

令和6年(2024年)10月より予約システム(あづかるこちゃん)を導入しました。

●認定子ども園の設置促進

令和8年(2026年)4月から幼保連携型認定こども園に移行するために、1園の認可保育所、1園の幼稚園型認定こども園で園舎の建て替えを行っています。

●ファミリー・サポート・センター事業の充実

定期的に実施する利用希望者対象の説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。令和6年度(2024年度)より会員登録の際の申請や変更届等は、電子申請を開始し、会員の利便性を向上させました。

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

●学童保育所の施設整備

児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。

●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充

スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。(サッカー教室49回)

●学童保育所における夏休みの昼食提供

小学校内給食室と学校給食センターからの配達を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の42校から58校に増やしました。

●学童保育所での高学年の受け入れ拡大

環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和6年度(2024年度)は高学年の受入施設を2施設増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

●ワーク・ライフ・バランスについての情報発信

東京都との共催で、テレワーク、働き方改革に関するDXセミナーを実施しました。

●子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討

子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。

●女性のための再就職支援

- ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者9名、託児利用0名)を行いました。
- ・「パートタイムセミナー」や「面接に役立つ！『マナーとコミュニケーション』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ362名の参加がありました。

●子育てと仕事の両立支援

八王子・日野しごと子育て両立支援就職面接会を実施しました。(参加者15名)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人	15人	24人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人	0人	0人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	52校	52校	56校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	157 事業所	210 事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2024年度実績値」については、令和7年(2025年)4月1日現在値

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における待機児童数は由井地区で待機児童が増加したことなどにより、令和5年度(2023年度)から9人増加し、24人となりました。 ・令和5年度(2023年度)に効果検証を行った未就園児の定期的な預かりについて、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用し、本格実施しました。 ・学童保育所の待機児童数は4年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については2施設増え、27施設となりました。 ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を42校から58校に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。 ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、157事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。 ・公立保育所における一時預かりについては、WEB予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができます。

施策18 子育て家庭への経済的支援

●幼児教育・保育の無償化

幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。また、保育料のほかに、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯を、一定の条件を満たす世帯に限定していましたが、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯の条件を撤廃しました。

●子育て家庭への住宅支援の充実

市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅及びJKK住宅（家賃補助対象住宅）において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。

●各種手当・医療費の助成

令和5年度（2023年度）より中学生までであった医療費助成を、高校生年代にまで拡大し、令和6年度（2024年度）は所得制限を撤廃し、対象年齢の全児童を助成対象としました。

●多子軽減の実施

・0～2歳の保育料算定に係る生計同一兄姉の年齢制限を撤廃しているほか、令和5年（2023年）10月からは都制度を活用し、0～2歳の保育料について、第2子以降を無料とし、多子世帯の負担軽減を実施しています。
・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

●食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進（再掲）

・健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。
・乳幼児健診等で食べる楽しさや大切さを伝えました。
・小学校では親子料理教室を12校で実施しました。

●家庭教育の支援の充実

市内小学校14校、生涯学習センター2館にて、計17回家庭教育支援講座を実施し、延べ207人が参加しました。

●親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施

親子クッキングを年間5回実施しました。昨年度行った収穫体験については、他所管でも行っているため、市民ニーズの高かった親子クッキングの実施回数を増やしました。
また、公立保育園（公設公営園）の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

●子育てに関する講座やイベントの充実

・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。（実施回数19回、参加人数323人）
・親子つどいの広場で子育て講座や季節行事のイベントを開催しました。

●父親の育児参加の促進

・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
・親子の健康ガイドやパパママクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。
・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳を交付する際に配布しました。
・親子つどいの広場において、父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%	97.4%	96.3%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回	57回	60回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回	2,024回	2,448回	1,086回

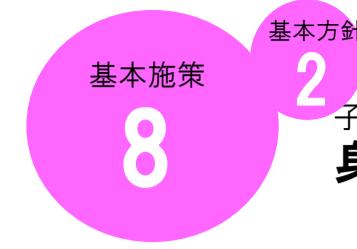
自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を食べる3歳児の割合は96.3%となり、目標値には届きませんでしたが、健診を通じて食事についての指導を行いました。 ・パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数は場所の確保の問題から、目標値の75回には届きませんでしたが令和5年度(2023年度)からは3件増加し、60回となりました。 ・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。 ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。 ・親子つどいの広場において、父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--



基本施策 8 子どもを育む家庭への支援 身近な場所での相談・居場所の充実

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心で楽しい子育てへつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばスタッフの人材育成 親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充実 子育てひろばで開催するイベント・講座情報などを、チラシで配布及び子育て応援サイトへ掲載しました。
・はちビバの子育てひろばでの活動、イベント及び講座情報を広報やホームページで発信しました。
- 子育てひろばと地域の連携推進 子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実 はちビバの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取組により、気軽に施設を利用いただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制をづくりを行っています。
・親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える高校生世代以降の若者とその保護者からの相談を受け付け、それぞれの若者の現状に応じた支援を見立て、適切な支援機関につなげました。
・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケラーサポートに関する研修)を民生委員・児童委員へ提供しました。また出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケラーサポートに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。
- 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおして、子ども食堂等の周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定	実施	実施	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)※はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所	13か所	13か所	21か所

自己評価

B

- ・子育てひろばに従事するスタッフ・職員への研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。
- ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は13か所となり、設置の方針を見直したことから目標値の21か所には届きませんでしたが、地域福祉計画の中で定めた新たな設置方針の下で設置を進めています。
- ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を実施し、団体の増加に努めました。
- ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。

児童福祉専門分科会による評価

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - ・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。
 - ・子育てひろばで実施する遊びや、読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- 市民活動団体等の取組についての情報発信
 - 親子つどいの広場で実施する講座や、イベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾等の活動支援
 - はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 大学等との連携による子ども・子育て支援の充実
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進
 - ・はちビバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、学校や地域の関係者を対象に地域連絡会を開催しました。
 - ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。
 - ・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じて、お年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。
(参考:15,000円／回 上限150,000円)
- 学校施設を核とした地域づくりの推進
 - 学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「特別支援教育」についての合同研修会を実施し、様々な特性のある子どもたちを、学校とともに地域でどのように支えていくか学びを深めました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子ども食堂等などを実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	54団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	157 事業所	210 事業所

自己評価

B

- ・市内すべての中学校区に「はちおうじミライ応援団」の登録団体があることを目指し、活動を開始したい方に對して子ども食堂の立上げ支援講座を実施しました。(37校区中、26校区で登録団体が活動)また、登録団体に對して自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修を実施し、安定した活動への支援を行いました。
- ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、157事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。
- ・学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催しました。

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

●子育てボランティアへの参加促進

- ・親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
- ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。

●子育てボランティアの育成と活動の場の充実

- 親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちビバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。

●学生ボランティアの育成

- ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
- ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で、学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を2回開催しました。
- ・はちビバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

●子育て支援に関わる研修やネットワークの充実

- ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向に実施したeラーニングの資料(ヤングケラーサポートに関する研修)を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
- ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケラーサポートに対する支援などの講義を実施しました。

●ファミリー・サポート・センター事業の充実

- 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別説明を継続して実施しました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人	660人	-※1	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人※2	328人※2	365人※2	751人

※1 2023年度末で事業を終了したため。

※2 ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	<p>・子育て応援団Beeネットについては、各ひろばにおいてボランティアの確保が可能となったことから令和5年度(2023年度)末で事業を終了しましたが、引き続き子ども家庭支援センターや親子つどいの広場では子育て支援者の支援に取り組みました。</p> <p>・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、令和5年度(2023年度)から37名増加し、365名となりました。</p>
---	--

--	--

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- | | |
|----------------------------|--|
| ●様々な媒体を活用した多様な情報発信 | ・八王子市ホームページに教育委員会の動きを掲載し、教育委員会定例会の開催ごとに案件となった主な内容等をお知らせしました。
・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報や保護者に寄り添うメッセージ「すくすく☆メール」を市公式LINEで配信しました。 |
| ●子育てサイトの運営 | 子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。継続して庁内との連携を行い、多くのイベント情報を掲載することができました。 |
| ●八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション | 子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、市公式LINEやfacebook・X（旧twitter）「すくすく・はちおうじ」で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。 |

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- | | |
|---|--|
| ●子ども・子育てフォーラムの開催 | 令和6年度（2024年度）は「自分らしく等身大の子育てしよう！」をテーマに子ども・子育てフォーラムを開催しました。第1部では、本市子育て応援サポートー・教育委員である田中雅美氏を招き、ご自身の子育て経験についてお話しいただき、第2部では、初宿市長も参加して八王子の子育て環境についてトークセッションを行いました。（参加者数：106名） |
| ●市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進 | ・はちビバでは、企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
・親子つどいの広場にて、大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。 |
| ●「子ども・若者基金」の設置 | 令和6年度（2024年度）は、こども家庭センターの整備に基金を活用しました。 |

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」 登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	-※	-※	-※	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため。
すくすくメール登録者は1,082人(令和5年度(2023年度)末時点)

自己評価

B

- ・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を庁内に呼びかけ、継続して多くのイベント・講座情報を掲載することができました。
- ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」は令和4年(2022年)3月末で廃止しましたが、市公式LINEやfacebook・X「すくすく・はちおうじ」、子育て応援サイト、子育てガイドブックなど様々な媒体を活用して、子育て情報やイベント情報を発信しました。
- ・令和6年度(2024年度)は「自分らしく等身大の子育てしよう！」をテーマに、本市子育て応援センター・教育委員である田中雅美氏を招き、子ども・子育てフォーラムを開催しました。当日は106名の方にご参加いただき、子育てやハ王子の子育て環境について共有し、子育てを楽しむ気運を高める機会となりました。

児童福祉専門分科会による評価

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - ・「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づき、引き続き、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントに参加しました。
 - ・公園整備に向け、学校や保育施設、子育て世代の親、子ども達の意見を聞きながら計画案を作りました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センターくりちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿で公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビーレンタル」を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - ・学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。また、スクールガードを対象に、警察官による講義と実演を通じて登下校時の交通安全誘導のポイントを学ぶ「スクールガード養成講習会」を開催しました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計57人に実施しました。
 - ・防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを、町会・自治会57団体に行いました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ピーポくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を223回開催したほか、自転車安全運転免許証発行（小3対象、4,112名）、自転車安全教室（小5対象、3,532名）、スタントマンを活用した自転車安全教室（中学生・高校生・一般対象、5,075名）を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール（7校、166名参加）を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - ・令和5年度（2023年度）に実施した自転車ヘルメット購入費助成事業を見直し、令和6年（2024年）4月からは、交通安全講座を受講した方に助成券を配布し、市内の協力店舗で自転車ヘルメット購入時に使用してもらう方法（補助件数：1,167件）へと変更することで、着用の促進を図りました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・あかちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信とともに生活状況を確認したうえで、注意喚起を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまなお知らせする「子どもサポート情報」（国民生活センター発行）を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - ・保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。また、散歩時の安全確保するため、職員の人員確保を行いました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

●きれいなまちづくりへの啓発活動

- ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。
- また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
- ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,166枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。

●子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援

- ・子どもたちと地域の大人が一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
- ・美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。（「みんなの町の清掃デー」参加者10,060人（うち中学生以下557人）。「みんなの川と町の清掃デー」は台風接近のため中止となりました。）

指標の実績

	指標	策定期 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	2.5人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件	143件	153件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区	76地区	69地区	89地区

評価

自己評価

B

- ・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.5人となり、令和5年度(2023年度)から0.1人上昇しましたが、目標値には届きませんでした。
- ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は153件となり、令和5年度(2023年度)から10件増加となりました。
- ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は、当日の天候による中止などにより69地区となったものの、継続して子どもたちと地域の大人が一緒になってきれいなまちづくりに取り組みました。
- ・自転車ヘルメット購入費助成事業については、制度の見直しにより交通安全講座を受講した方に助成券を配布する方法へと変更したことで、ヘルメットの着用を一層推進しました。

児童福祉専門分科会による評価

今後の取組

若者たちが、様々な人とかかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動 市内高等学校での「総合的な探究の時間」での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
- 若者なんでも相談窓口 若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。（利用件数3,635件（内、相談件数985件）、新規相談者数205名）。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したことで、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発
 - ・東京都や日本貸金業協会と連携し、高校の授業の一環として消費者教育講座を実施しました。大学の新入生ガイダンス、新入社員合同研修等若者が集う機会をとらえ、若者が陥りやすい消費者トラブル等について注意喚起を行いました。
 - ・フィールドワーク（職場体験）における中学生の受入を行いました。
 - ・高校、大学向けに「成年年齢引き下げにともなう注意点」のチラシ等の啓発資料を送付しました。
 - ・成人の日に行われた「二十歳を祝う会」の開式前に、悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。
- 主権者教育の充実
 - ・都知事選挙及び都議会議員補欠選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
 - ・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進 令和6年度（2024年度）は新卒大卒者向けの就職面接会は実施しませんでした。（東京しごと財団が新卒者向け合同面接会を実施）
- 若者の職場定着支援 はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。（全4日間、参加企業22社、参加者43名）
- 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
 - ・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。（東京しごと財団主催イベントのうち第3回を大学コンソーシアム八王子共催で実施。参加者58名、参加企業数：25社。）
 - ・就業実習を実施予定でしたが、台風のため直前に中止となりました。
- リカレント教育に関する機会の創出 市内のリカレント教育情報を、一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供しました。

施策52 若者の「今」を応援

●若者が参加できるボランティア活動などの充実	学生が参加可能なボランティア活動を、大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。 令和6年度(2024年度)の参加者数(累計):106名 参加事業数:36事業
●若者の文化・芸術分野における活動の促進	若者が主体性をもって演劇事業の企画・実施を行う、演劇ネットワークぱちぱちワークショップを実施しました。
●若者による社会参加・社会貢献活動の促進	大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和6年度(2024年度)は、13件(11大学等12団体)に対し補助を行いました。
●伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施	・八王子車人形をはじめとする各講座及び発表会を実施しました。 ・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:313件、参加者数:899名) ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:41作品(13大学等))
●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成	子ども☆ミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちビバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取組を行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件	3,333件	3,635件	1,500件
2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座	10講座	14講座	30講座

自己評価

B

- ・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和5年度(2023年度)と比較して302件増加し、3,635件となりました。Web広告についても、令和5年度(2023年度)の施行実施から令和6年度(2024年度)は本格実施となりました。
- ・若者が対象となる生涯学習講座の数は昨年度から4講座増加し、14講座となりました。
- ・若者の金融やアルバイトトラブル問題等の注意喚起として、高校や大学へのチラシ配布や、関係機関と連携し、高校の授業での消費者教育講座の実施など、若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発を行いました。
- ・引き続き、学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。

児童福祉専門分科会による評価

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援

若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。（進路決定者数：30名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数：234名、延べ相談件数：522件）
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
 - ・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。
 - ・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象とした学習支援を実施しました。
- 中学校との連携による切れ目ない支援

他支援機関からの紹介により中学校3年生の相談支援を行い、相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。また、若者総合相談センターの見学に中学生が参加しました。
- サードプレイスの創出

若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や、安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。（プログラム活動：176回、911名が参加。フリースペース：1,739名が利用）
- 農福連携の推進

令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体（1団体）を新たに受け入れ、計5団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会において、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
- こころの健康に向けた支援

保健所において専門医による思春期相談を実施しました。また、社会復帰促進事業としてのデイケア、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援

生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援

受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が、支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営
 - ・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。
 - ・居住支援協力店と市（福祉部局、住宅部局）が連携した住宅相談会を6回開催しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画
- 薬物乱用防止の推進・啓発
- 青少年育成指導員による活動

令和3年(2021年)4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、再犯防止推進のため会議内で事例研究や関係機関の取組紹介を行いました。

・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。

・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。

227名の青少年育成指導員による5,200回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援
- 自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者的人材育成
- LGBT電話相談などの実施

障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により、就労面と生活面の一体的な支援を行いました。

在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。

・依存症の専門医と自助グループの代表を講師として、市民講演会を実施しました。

・自殺対策強化月間(9・3月)において、例年の事業のほか、新たに市内大学・地元バスケットボールチームと連携して作成したポスターの掲示、同デザインで作成したマグネットシートの公用車への貼り付け、一般社団法人と共に自殺対策に関するパネル展の開催等を実施しました。

・市内大学に出向き、新たにゲートキーパー養成講座を実施しました。

性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数14件、職員研修「多様な性についての基礎知識」参加者107名)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件	353件	315件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人	32人	30人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件	683件	707件	320件

自己評価

B

- ・様々な悩みを抱えた若者に対し、関係機関が連携し引き続き支援を行うとともに、新たにポスターの掲示や啓発シートを公用車に貼り付けするなどの取組を行い、自殺対策に関する普及・啓発を図りました。
- ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から38件減少し、315件となりました。
- ・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から2人減少し、30人となりました。
- ・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から24件増加し、707件となりました。

児童福祉専門分科会による評価



基本施策 20 5 若者の社会的自立に向けた応援・支援 地域で若者を応援する環境づくり

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
・在学中の教育機関との連携を図り、若者本人が通っている中学、高校、大学等、地域の教育機関と連携し、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
・大学コンソーシアムハ王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.27号30,000部、Vol.28号5,000部)
- 「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり
・包括的な地域福祉ネットワーク会議及び、ひきこもり支援部会との合同開催による若者支援地域協議会を令和6年(2024年)12月に設置しました。
・こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議を本協議会として開催し、連携を深めました。
- 生活困窮者自立支援ネットワーク会議
生活困窮者自立支援ネットワーク会議の見直しを進めるとともに、様々な主体が開催する会議体の場を利用し、関係機関との情報共有と支援に際しての連携を深めました。
- 地域福祉推進拠点との連携
若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- 若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施
令和5年度(2023年度)実施した意識調査を、次期計画作成の参考にしました。
- 若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供
引き続き、若年層を中心に国内での利用者が多い「Instagram」での情報発信を図りました。
- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信
若者総合相談センターでの活動の一環として、地域清掃、消費生活フェスティバルへの出展、はちビバイベント等の地域行事への参加機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。
- 東京都などの連携や支援機関への情報提供
引き続き、国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知しました。

	指標	策定期 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加 人数	545人	324人	218人	217人	320人	285人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者 支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回	241回	238回	20回

自己評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、若者支援地域協議会を令和6年(2024年)12月に設置しました。 ・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は、前年度とほぼ横ばいとなりました。 ・引き続き、市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
 - ・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:22件、口頭発表:10件、参加生徒数:87名。)
 - ・大学コンソーシアム八王子主催「学生企画事業補助金 成果報告会」のポスター発表を合同開催し、11校の大学生・高専生がポスター発表に参加しました。生徒が大学生・高専生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
 - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が、日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数:313件(口頭発表161件、ポスター・展示発表107件)参加者数:899名(19大学等)
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
 - ・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、引き続き工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行いました。
 - ・高校生によるまちづくり提案発表会後、市関連所管と発表生徒との意見交換を実施し、今後の市施策の参考としました。
- 市の各種審議会への若者の参加
 - 若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する府内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 地域を支える若者の活動の支援
 - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、BBS会のイベントの後援名義などを行い、活動を支援しました。
- 国際スポーツ大会における語学ボランティア
 - パラスポーツ体験会において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ボッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しました。

重点施策

施策62 若者の活動拠点づくり

- (仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)
 - 令和6年(2024年)4月から児童館の名称をはちびばに変更し、支援対象を29歳までに広めました(遊び場としての利用は18歳まで)。引き続き、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトドア支援を実施しました。
- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
 - ・中央大学との共同研究による、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップは、都合が合わず令和6年度(2024年度)は開催しませんでした。
 - ・令和5年度(2023年度)発表会の提案における「英語力を高めるには」との発表を受け、英語の実践の場を提供するため、中高生による高尾山語学ガイドを組織し、令和6年(2024年)11月～12月にかけて8日間、のべ16回実施しました。中学生14名、高校生6名が参加しました。
- 街なかにおける自習スペースの提供
 - ・クリエイトホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。
 - ・中央図書館では図書館事業などで使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

	指標	策定期 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%	9.2%	9.9%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件	168件	179件	340件以上

自己評価

児童福祉専門分科会による評価